

市民活動団体紹介

札幌市市民活動サポートセンター登録団体をご紹介します。
このコーナーは編集ボランティアスタッフが担当しています。

カポエイラCDO札幌

カポエイラはブラジルの格闘技ですが、勝つことを目的としません。

Aが後ろ回し蹴り、Bは躰して足払い、Aは側転で返すなど、民族楽器バンデイロやピリンパウが奏でるカポエイラのリズムに合わせて、技を次々と繰り出します。この一連の動作を「ジョゴ」と言い、始めと終わりに握手をして互いに敬意を表します。

ブラジル文化・運動・楽器・仲間作り、動機はそれぞれですが、独特なステップ「ジंगा」から一緒に始めてみませんか。「楽しくやろう」が会のモットーです。



▲カポエイラのリズムに合わせて、次の動作を意識しながら、繰り返す前蹴り

【問い合わせ】 yuuqui@hotmail.com (岩込)

一般社団法人 札幌消費者協会 北海道エソシカ倶楽部

年間46億円にも上るエソシカによる農業被害を防ぎ「環境を保全する」、駆除したエソシカを廃棄せず「資源として活用する」ことを目的に私たちは活動しています。

ヨーロッパでは古くから、高タンパク、低カロリー食とされてきたエソシカの美味しさを広め、一般の家庭にも定着させていきたい。また、食肉としてだけでなく、皮、角までも商品化していくことで経済的な効果を生み出し、環境保全対策をより充実させていきたいと考えています。



▲主な活動場所は札幌エルプラザです。入会資格のある方の見学 大歓迎です!

【問い合わせ】 011-728-8300 (札幌消費者協会事務局) / URL: <http://www.ezoshika-club.net/>

四季の会

「四季折々の作品を、聞き手の心に届けたい」それが朗読団体【四季の会】です。現在メンバーは16人(男性1名)で、最高齢は81歳!年齢性別を問わず誰でも楽しめて、自分が今まで知らなかった世界を、作品を通じて紐解いていけるのが、朗読の魅力です。「西区フェスタ」などのイベント出演や「三角山放送局」での番組出演、カフェでの朗読会など、発表の場もたくさんあります。あなたも朗読を通して、「自分を表現」してみませんか?



▲月に一度は「勉強会」を開き、スキルアップに努めます

【問い合わせ】 011-815-0341 (松村)

札幌バロックダンス研究会

17世紀から18世紀前半にかけてヨーロッパの宮廷舞踏会で、メヌエツトやガボットなどの曲に合わせて踊られたのが、バロックダンスです。

「札幌バロックダンス研究会」では、練習会等を毎月開催してこのダンスの普及・啓発活動を行っています。このダンスを踊ってみると、舞曲のリズム・アクセントなどがよく理解できます。また、バレエや社交ダンスのテクニックの原型ともなっていることが体験できます。ダンスが初めての方も一緒に練習してみませんか。とても楽しい踊りですよ。



▲月寒公民館でのダンスの練習風景。その他、色々な会場で練習会を行っています

【問い合わせ】 090-1385-0394 (工藤) / yoko-cornet@jcom.home.ne.jp

社会福祉法人 北海道いのちの電話

「いのちの電話」は自殺予防を目的とした、一日24時間、年中無休の電話相談です。相談員は、約1年半の研修(自己負担)を受けたボランティア。専門職による講義に加え、体験学習や実習により電話相談の基本を身につけています。しかし専門家ではなく、あくまでも「よき隣人」として、電話の向こうの声に耳を傾け、共感的理解ができるよう真剣にやりとりをします。気軽な活動ではありませんが、ボランティア同士の強い絆やサポート体制も整っています。興味のある方は事務局にお問い合わせください。



▲研修の様子。講師は精神科医・臨床心理士・大学関係者などの専門職です

【問い合わせ】 011-251-6464 (事務局) / URL: <http://www.inochi-tel.com/>

笑いヨガ元気プロジェクト北海道

笑いヨガは笑いを取り入れた体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康体操。何人か集まって体を動かし、冗談やユーモアなどに頼らず理由なく「ハハハハ」と声を出して笑います。たくさんの人と笑っていると笑いが伝染していきます。笑いヨガは有酸素運動でもあり免疫力もアップします。

私たちは笑いヨガの普及を通して、北海道の人たちの健康寿命を延ばし、健やかに笑って暮らせる環境づくりを目指しています。1月17日にはエルプラザで誰でも参加できる体験会を開催します。



▲何人か集まって笑っていると、笑いの輪が広がっていく

【問い合わせ】 090-2874-9853 (田中)

みんなのしみサポ 41号

- ◆発行日:平成27年12月
- ◆発行:札幌市市民活動サポートセンター
- ◆指定管理者:(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
- ◆住所:〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ公共4施設2階
- ◆アクセス:JR札幌駅北口より徒歩3分 (札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)
- ◆電話:(011)728-5888 ◆FAX:(011)728-7280
- ◆HP:<http://www.shimin.sl-plaza.jp>
- ◆facebook:<https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza>



みんなのしみサポ 編集ボランティア活動の様子



編集会議を行った後は懇親会も。しかし、ただの懇親会にならない。不思議なものを見つけるとみんなで着目!取材精神旺盛な面々です。「えーっ、見逃したー!」「すごーい」の歓声と共に。

「みんなのしみサポ」は編集ボランティアスタッフと札幌市市民活動サポートセンター職員が協力して作成しています。



みんなのしみサポ

札幌市市民活動サポートセンターだより



札幌市市民活動サポートセンターはNPOやボランティア活動などの市民活動を支援する拠点施設です。

市民活動団体登録数(11月末現在)
市民活動登録団体……2,498団体
男女共同参画活動団体……56団体
消費者活動団体……30団体
環境活動団体……56団体

建築物

札幌の景観に欠かすことのできない、歴史的建築物。街を歩くと観光スポットと言われる有名な重要文化財の他にも、ふと目をひく建物に出会うことがあります。地域の歴史や文化を物語る建築物は、市民に親しまれ、さまざまな市民活動の原動力となっています。知っていますか?札幌の建築物のはなし。

街並みに織り込まれた物語を味わう

「わが町の文化遺産の再発見」をテーマに、札幌の街や歴史を好きな仲間が集まり、街歩きや写真会等を行っています。鑑賞の対象は、建築物だけではなく「古くからの街並み」全て。建築物は一つの大きな要素です。市民にとってはありふれた場所を改めて歩き直し、あまり知られていない歴史を掘り起こして、街を再発見してもらいたい。最近、札幌独自の建材である「札幌軟石」に焦点を当てて調査しています。

北海道には、明治以降に洋風の建築様式が伝わっており、本州の伝統的な建築文化の技術と混ざり合って、いろいろな要素が定着する素地になっていると感じます。市街地の中にモニュメンタルな形でサイロが残っていたり、牧舎が別の用途に使われている風景はどれも独特で札幌的です。軟石や煉瓦の建物も歴史を感じさせます。そういうものを見直し、後世に伝えていきたい。それが札幌の街づくりにも繋がっていくと思っています。(杉浦 正人さん)



札幌建築鑑賞会
URL <http://makomanayiclub.web.fc2.com/contents20.html>
メール keystonesapporo@yahoo.co.jp

風景画として描いて留める

札幌市内や近郊で、歴史的建造物や古い町並みを風景画として描いて残す活動をしています。書籍で紹介されていないような町並みを自分の目で歩いて、各地区それぞれの良い風景を掘り起こしています。また、年に1回程展示をして発表の場を設けています。スケッチ以外の目的に「散歩」も含めており、普段乗らない交通機関に乗ったり、じっくり風景に向き合うことで、地域の町並みに改めて気づく機会にもなっています。



私たちは消えゆく建物を含め、古い町並みを「絵として残す」ことに力を注いでいます。さまざまな事情があって建物を手放す方に、専門家ではない私たちが踏み込むことは難しいので、せめて描き留めて残そうという思いで、楽しみながら活動しています。不思議なことに、絵に残すことで建物の所有者などから喜びの反応が多くあります。「記録する」という点で写真は同じですが、その風景の魅力を伝えるために時間をかけて丁寧に描く過程は「絵」ならではの強みなのだと思います。(松本 浦さん)

札幌スケッチクラブ 札幌 sketchhunting1019@king-postman.com

明治や大正時代の木材も生まれ変わる

北海道には家具にも使われるような非常に優れた広葉樹が多いのですが、古い建物に使われている木材が産業廃棄物として捨てられていることはご存知でしょうか。

私たちは、柱や梁などの木材を再利用し、耐熱耐震等の現代技術を取り入れながら、古い民家を残すための活動をしています。古民家再生の事例を作り、各市町村で保存したい建物がある場合や「古い家って良いな」「暮らしてみたい」という望みを叶えたい方のために、地ならしを行っています。

現在の建築の世界では、建てられた当時の姿が、文化的な価値があるとされています。改築や増築の有無、住人が先代から聞いた話などからその民家の歴史を整理し、なるべく当時の姿での再生を目指しています。

今後は、見学会や説明会で実際の木材に触ったり、木の匂いを感じることで、木材の魅力を再認識する機会を広げていきたいと考えています。そして、古い建物からは北海道の古い歴史も明らかにもなるので、それらを伝えていかなければならないと感じています。(羽深 久夫さん)



特定非営利活動法人北の民家の会
URL <http://kitanominka.jp/> メール h.habuka@scu.ac.jp

映像の力で札幌市民に活気を

札幌市は、国から「映像産業の拠点」として日本初の「コンテンツ特区」の指定を受け、昨年「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」が制定されました。札幌で作られた映像が世界へ配信されると、札幌の自然や歴史、文化などの魅力が認知され、まちを活性化します。札幌は今、民間と行政が連携し「映像を作りやすい環境づくり」に挑戦しています。

ロケーションや、歴史的価値の高い建物を長く保存していくためには、再資源化する仕組みづくりが大事です。具体的には、建物のロケ地を有料化し、そのお金を建物の補修・保全に使い、循環させていきます。私たちは映像制作側と現場の交渉や仲立ちをしています。

また、映像を活用すれば新たに建物のストーリーを作ることができ、そこから新しい歴史がスタートします。若い世代がこういった映像資源を活用し、北海道から世界へ発信できる環境を作りたい。そうしてみんなに夢を持ってほしいと思います。(山野 久治さん)



NPO法人北海道映像産業振興連盟
URL <http://www.hfa.gr.jp/>

市民活動 ズームイン

編集ボランティアスタッフによる体験取材コーナーです!



▲ NPO法人雪氷環境プロジェクト 理事長 小嶋 英生さん

今回、ご紹介するのは…

NPO法人雪氷環境プロジェクト

雪氷エネルギーを利用し地球温暖化やヒートアイランド現象の問題解決を図るための活動を進めている団体です。

お問い合わせ先

メール: kojima-energy@mopera.net
URL: blog.canpan.info/seppyou_k/



雪を見る目が変わります!

～雪氷エネルギーを利用した活動のひとつを体験して来ました～

8月20日NPO法人雪氷環境プロジェクト主催で「雪室ダツタンソバを食べる会」が長命庵という蕎麦屋さんで開かれるというので、体験取材という名目でおじゃまさせていただきました。午後6時30分から始まるこの会に、会員とこの団体と繋がりを持ったさまざまな顔ぶれの方達が、初めて口にする雪室で寝かせたダツタンソバを楽しみに集まって来られました。

なごやかな雰囲気の中、私もダツタンソバ茶で乾杯! 理事長の小嶋さんの隣という特等席に座らせていただき、雪氷を活用した農産物のことや、今後雪氷エネルギーの実力に期待できるお話など伺ってきました。



ソバ粉のザンギ



カレーとソバ麺を揚げたあんかけ



ソバ粉のガレット



ソバの実をトッピングした野菜のグラタン



雪室ダツタンソバ



北海道ダツタンソバ生産者協議会会長 長命庵の店主 森 清氏さん
今回使用されたダツタンソバの実・会場・ソバ料理などイベント全般に携わり団体に協力された方

●今回の雪室ダツタンソバとは…

氷室 冷蔵貯蔵テスト用コンテナ(エアウォーター株式会社製作)に雪を詰め込み、「ダツタンソバの実」を2ヵ月間貯蔵し、このソバの実で作ったのが今回の「雪室ダツタンソバ」です。

コンテナの中は雪の貯蔵室と農産物を入れる保冷室に分かれていて、仕切りに内蔵した送風ファンで保冷室へ冷気を導入する仕組みになっています。

【冷風循環方式】



▲ 袋の中のダツタンソバの実は、北区の篠路で収穫した「満天きり」という新品種。苦みが少なく、生活習慣病の予防に効果的なルチンが調理後も多く含まれる

●雪室で貯蔵するメリットは…

雪室は湿度70%以下・温度5℃以下に保たれていて、貯蔵することにより以下のようなメリットがあります。

- 米は5年～7年の貯蔵が可能で非常用として備蓄できる
- ジャガイモ・キャベツは糖度が上がり甘みが増す
- 長いもはビタミンCの含有量が増す
- 大豆・あずきは従来よりも短時間で煮上がる

今回試されたダツタンソバも理事長の小嶋さんによると、雪室に入れる前より甘みが増していたそうです。また、越冬ジャガイモのように付加価値が付き経済波及の効果も期待できます。

●咲かせたい時に花を咲かせられる!

例えば開花前の桜の枝を雪室で貯蔵しておいて、春以外の季節に咲かすことが出来ます。

東京オリンピック・パラリンピックでは雪氷冷熱エネルギーを利用した食材の提供と冷房による暑さ対策に加え、大会場などに日本の四季折々の花で飾ることも提案されています。

●現在の繋がりはどうやって…

テレビや新聞で紹介されたことがきっかけとなり、食関係・空調関係・デベロッパさんからお声がかかるようになったそうです。

また今回のような食に関するイベントは参加者の反応も良く、環境に興味を持ってもらうだけではなく、繋がりを広げる良いきっかけになっているそうです。



体験を終えて…「雪氷エネルギーを広める」ミッションがしっかりしていること、今回のような楽しいイベントを通しての広い繋がりが、店を出る時には「ぜひズームインのコーナーで取り上げたい!」と思いました。積もった雪をエネルギーとして活用する取り組み…想像するだけで今もワクワクします。

みんなの

市民活動相談

Question & Answer

最近寄せられた市民活動に関する相談をご紹介します。

Q1 NPOは、政治的な活動をしてはいけないのでしょうか?



市民活動相談員 小泉 雅弘さん (さっぽろパブリックサポートネットワーク)

そんなことはありません。特定非営利活動促進法(NPO法)では、NPO法人の認証要件として「政治上の主義を推進(支持、反対)することを主たる目的としない」ことを定めているため、誤解が生じやすいのですが、これはあくまでも「政治上の主義」の推進(支持、反対)を「主たる目的」として定めた団体はNPO法人として認証されない(それは政治団体として法的に規定されています)ということです。公共施設の使用基準などにも、このNPO法の規定に倣ったものがよく見られますが、それがNPOや市民活動団体が政治的な課題に関わってはいけないというように曲解されたり、拡大解釈されないよう注意が必要です。NPOにとって、政策の推進や反対に向けた活動はアドボカシーとも呼ばれ、社会的課題の解決に向けた重要な活動です。

A1

参考図書

「思想のフロンティア『公共性』」

著者: 齋藤純一 岩波書店

NPOなどの市民による自発的な活動は「新しい公共」とも称され、エルプラザのような市民が活用する施設は「公共施設」と呼ばれています。この本は、私たちが何気なく使用している「公共性」という概念についていくつかの視点から再定義をしており、「公共」とは何かを考えるうえで参考になります。



Q2 NPO法人主催の講演会で講師料を支払う場合の源泉徴収等について教えてください。



税務・会計相談員 瀧谷 和隆さん (税理士)

個人の方に、講師料や原稿料等を支払う際には、原則として、源泉所得税を控除することになります。仮に講師料が1万円の場合には、源泉所得税1,021円(10.21%)を控除した8,979円を講師の方に支払い、1,021円を税務署に納付することになります。また、その支払内容を記載した支払調書を本人に渡すと共に、同一人物への1年間の支払総額が5万円を超える場合には、その支払調書を税務署にも提出する必要がありますのでご注意ください。

A2

参考図書

「実務で使える!! 初心者のための源泉所得税講座」

著者: 太田栄一 一般財団法人大蔵財務協会

源泉徴収制度の概要や給与所得・報酬等の源泉徴収の仕組みなどについて、初心者でもわかり易く書かれています。給与や報酬の支払いがあるNPO法人等で源泉徴収等について初歩から網羅的に勉強したい方についてはお勧めです。



このコーナーで紹介した図書は、札幌エルプラザ公共4施設1階の情報センターで借りることができます。

お知らせ

札幌市 所轄庁から

◆事業報告書の提出はお済みですか?

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法第29条第1項等の規定により、毎事業年度初めの3ヵ月以内に、前事業年度に係る事業報告書等の書類を所轄庁に提出しなければならないこととされております。

なお、提出がない場合には、20万円以下の過料に処せられることがあるほか、3年以上にわたって事業報告書等が未提出になると、

設立の認証が取り消される場合がありますので、提出がお済みでない場合には、至急所轄庁までご提出くださいますようお願いいたします。

また、市民活動サポートセンターでも事業報告書の取次をしておりますので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市市民活動促進担当課
TEL: 011-211-2964 E-mail: shimin-support@city.sapporo.jp URL: http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/index-1.html

市民活動サポートセンターから

◆市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーが相談をお受けします。

【相談日時】 火曜～金曜日(祝日休) 15:00～18:00

◆税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計等の相談に無料でお答えします。

【相談日時】 平成28年1月18日(月) 17:00～20:00
2月 8日(月) 15:00～18:00
2月22日(月) 17:00～20:00
3月 7日(月) 15:00～18:00

※完全事前予約制です。
予約は相談日の前週月曜日までお願いします。

【会場】 札幌市市民活動サポートセンター相談窓口

◆NPO法人設立講座

【日時】 平成28年1月13日(水) 13:30～15:30
【会場】 札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4
【講師】 市民活動相談員(さっぽろパブリックサポートネットワーク) 【受講料】 800円
【申込期間】 平成27年12月11日(金)～平成28年1月11日(月)

◆NPOマネジメント講座「事業報告書・活動計算書講座」

【日時】 平成28年1月23日(土)、30日(土) ※全2回 両日とも13:30～15:30
【会場】 札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4
【講師】 瀧谷 和隆さん(瀧谷和隆税理士事務所) 【受講料】 1回につき800円
【申込期間】 平成27年12月11日(金)～平成28年1月11日(月)

※その他にも役に立つ情報をHPに掲載していますので、ご覧ください。HP: http://www.shimin.sl-plaza.jp